

家電リサイクル法対象品のリサイクル

家電リサイクル法の対象品（電気冷蔵庫、電気冷凍庫、エアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶式及びプラズマ式のものに限る。）、電気洗濯機及び衣類乾燥機）は同法に基づきリサイクルすることが義務づけられています。家電リサイクル法の対象品を廃棄しようとする場合は以下の方法により行ってくださるようお願いいたします。

1 家電小売店において買い換える場合

家電小売店において家電リサイクル法の対象品を購入する際に購入したものと同種の家電リサイクル法の対象品の引取りを求めた場合、当該家電小売店はこれを引き取る義務があります。引き渡す際、当該家電小売店に次の2つの料金を支払ってください。

- ① 収集運搬料金（引き取る家電小売店に支払うもので、金額は、同店に照会してください。）
- ② リサイクル料金（メーカー等に支払うもので、その金額については当該家電小売店に照会してください）

2 処分だけの場合で、当該処分する家電リサイクル法の対象品を購入した家電小売店が近くにある場合

当該家電小売店は引き取る義務があります。引き渡す際、当該家電小売店には次の2つの料金を支払ってください。

- ① 収集運搬料金（引き取る家電小売店に支払うもので、金額は、同店に照会してください。）
- ② リサイクル料金（メーカー等に支払うもので、その金額については当該家電小売店に照会してください）

3 処分だけの場合で、当該処分する家電リサイクル法の対象品を買った小売店の場所が遠かったり、当該家電小売店が分からなかった場合、次の2つのケースに分かれます。

（ケース1）所有者自らが指定取引場所（下記参照）に運搬し、引き渡す場合

（ケース2）市に回収を依頼する場合

(ケース1) 所有者自らがメーカーの指定引取り場所へ運搬する場合

費用 リサイクル料金のみ

* 下記リサイクル対象法品料金表は標準的なものであり、リサイクル料金は、メーカー、製品、大きさ等により異なりますので郵便局振込方式 家電リサイクル券システム（合本）により確認してください。

リサイクル料金の
振り込み
(郵便局)



搬入先の確認

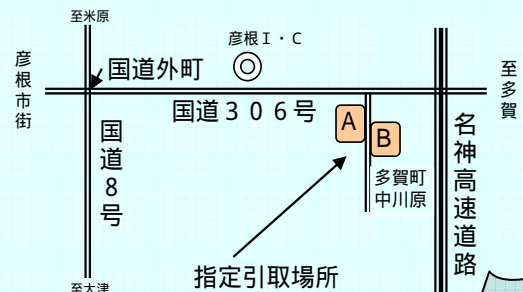


リサイクル法対象品の
搬入

- 1 先ず、次の情報を確認してください。
 - 1) 製造メーカー等
 - 2) 製品の種類
 - 3) 電気冷蔵庫・電気冷凍庫の場合は内容量
 - 4) テレビの場合は画面サイズ
- 2 **郵便局窓口** で郵便局方式の家電リサイクル券を入手し備え付けの「料金郵便局振込方式 家電リサイクル券システム（合本）」等を参考に所定事項を記入してください。
- 3 上記1の情報を基に上記の合本等でリサイクル料金額を確認し、上記2の家電リサイクル券の一部である振替払込書を用いてATM又は窓口で上記リサイクル金額を振り込んでください。その際、振込み手数料が必要です。
- 4 上記合本を参考に、振替払込受付証明書に郵便局の日付印の押印を求めてください。
- 5 当該日付印の押印のある振替払込受付証明書を上記合本を参考に家電リサイクル券の現品貼付用片の所定の欄に添付してください。
- 6 上記の家電リサイクル券と家電リサイクル法対象品の双方を指定引取場所に運搬し、引き渡してください

A：高島運輸(株)

B：日本通運(株)



搬入場所の所在地および連絡先

| | | |
|---------------|-----|--------------|
| 高島運輸(株) 彦根営業所 | 所在地 | 多賀町中川原454番地2 |
| | TEL | 21-3540 |
| 日本通運(株) 彦根支店 | 所在地 | 多賀町中川原453番地3 |
| | TEL | 26-0202 |

営業日 月曜日～土曜日（日・祝祭日・年末年始・お盆休みを除く）

営業時間 9:00～17:00

(ケース2) 市が回収しメーカー指定引取り場所へ運搬する場合

費用 収集運搬料金（下記市に依頼した場合のリサイクル法対象品収集運搬料金参照）＋リサイクル料金

* 下記リサイクル法対象品料金表は標準的なものであり、リサイクル料金は、メーカー、製品、大きさ等により異なりますので郵便局振込方式 家電リサイクル券システム（合本）により確認してください。

リサイクル料金の
振り込み
(郵便局)



運搬依頼
(清掃センター)

- 1 先ず、次の情報を確認してください。
1) 製造メーカー等 2) 製品の種類 3) 電気冷蔵庫・電気冷凍庫の場合は内容量 4) テレビの場合は画面サイズ
- 2 郵便局窓口で郵便局方式の家電リサイクル券システム券を入手し、備え付けの「料金郵便局振込方式 家電リサイクル券システム（合本）等を参考に所定事項を記入してください。
- 3 上記1の情報を基に上記の合本等でリサイクル料金額を確認し、上記2の家電リサイクル券の一部である振替払込書を用いてATM又は窓口で上記リサイクル料金額を振り込んでください。その際、振込み手数料が必要です。
- 4 上記合本を参考に、振替払込受付証明書に郵便局の日付印の押印を求めてください。
- 5 当該日付印の押印のある振替払込受付証明書を上記合本を参考に家電リサイクル券の現品貼付用片の所定の欄に添付してください。
- 6 電話等による事前予約となります。（電話22-2734）
- 7 家電リサイクル法対象品を指定された日の朝8時30分までに朝家の外まで出していただくことになります。
- 8 家電リサイクル券を回収時にお渡し願います。
- 9 下記の運搬料金は、回収時にお支払い願います。

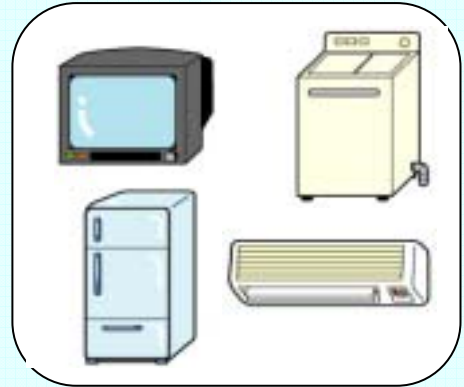
市に依頼した場合のリサイクル法対象品収集運搬料金

| | |
|----------------------|-------------|
| 電気洗濯機・衣類乾燥機 | 1点につき1,800円 |
| テレビ（ブラウン管方式液晶、プラズマ型） | 1点につき2,100円 |
| エアコン（屋外機を含む） | 1点につき3,000円 |
| 電気冷蔵庫・電気冷凍庫 | 1点につき3,400円 |

リサイクル対象品料金表(参考)

リサイクル料金は、メーカーや大きさにより異なりますので、下記内容を調べて「郵便局」もしくは「家電リサイクル券センター」で確認してください。

| | | |
|------------------------------|-------------|-------------------|
| 電気冷蔵庫・電気冷凍庫 | 171ℓ以上 | 内容積とメーカーを確認ください |
| | 170ℓ以下 | |
| エアコン | メーカーを確認ください | |
| テレビ (ブラウン管方式 液晶、プラズマ型) | 16型以上 | 画面サイズとメーカーを確認ください |
| | 15型以下 | |
| 電気洗濯機・衣類乾燥機 | メーカーを確認ください | |



家電リサイクルの詳細については家電リサイクル券センターまでお問い合わせください。

フリーダイヤル 0120-319640 (受付時間:午前9時~午後5時(日・祝休))

平成21年12月作成

彦根市清掃センター